

議員派遣行政視察報告書

- ・視察期間 平成30年2月7日（水）～平成30年2月8日（木）
- ・視察先 周南市 保育士・幼稚園教諭トライアル制度について
柳井市 小学校と公民館・郵便局が一体となった複合施設について
- ・視察議員 大原 智

行政視察報告書

委員氏名 大原 智

調査の期間	平成 30 年（2018 年）2 月 7 日（水）～2 月 8 日（木）
調査先 及び 調査事項	周南市 ・ 保育士・幼稚園教諭トライアル制度について 柳井市 ・ 小学校と公民館・郵便局が一体となった複合施設について

① 周南市

保育士・幼稚園教諭トライアル制度について

（取り組みの概要）

子どもを取り巻く環境の変化や多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育に携わる人材の継続的・安定的な確保が必要となります。

そこで、周南市では、平成 28 年度に勤務経験がない・ブランクがあるなどの理由で就業をためらう潜在保育士の掘り起こしのため、「保育士トライアル制度」を創設し、その取り組みを始めました。

この制度は、保育士資格は持っているけれど、保育に関わっていない人が、公立保育所で臨時保育士として短時間、短期間、実際に働いてみることで、就労への不安を取り除く制度です。

勤務期間と日数は、1 ヶ月で 10 日程度、勤務時間は 3 時間、賃金は、正職員と同じ時給 980 円が支給されます。

そして、期間が終了した後には、専門の職員が保育士としてのスキルアップや就業

<p>への不安解消に向けたアドバイスを行い、保育士としての就労をサポートします。</p>
<p>この制度が大変好評だったため、同市では、平成 29 年 10 月より新たに資格要件に幼稚園教諭を加え、勤務地を幼稚園にまで拡大することで、「保育士・幼稚園教諭トライアル制度」として再スタートしました。</p>
<p>さらに、再スタートに合わせ、ハローワークとも連携を深め、就業意欲を喚起する情報提供の取り組みも始めました。</p>
<p>(意見・感想)</p>
<p>保育士の確保については、全国的にも大きな課題となっているが、通常保育以外にも、朝夕の延長保育や一時預かり、障害児保育等、そのニーズはますます高まっています。</p>
<p>しかし、そうは言っても、働きたい人は、すでに働いている。求人広告を出したり、経験者の声掛けなど、考えられる対策は、どこも当然、行っている。</p>
<p>だからこそ、潜在保育士をどうやって職場に復帰させるかについては、自治体の独自の発想力が必要とされる。</p>
<p>通常、保育士登録の権限は、県が持っているため、多くの自治体では、この種の事業は県の事業の広報にとどまることが多いが、周南市はあえて、自分たちで取り組まれた。</p>
<p>それは、保育士の継続的・安定的な取り組みは、待機児童が発生してからでは遅いという強い意志から始まったものと受け止めました。</p>
<p>私たちが学ばせていただくものは多いと感じました。</p>
<p>山口県で、初の事業でもあり、他市からの問い合わせも大変多いとお聞きしました。</p>
<p>今後の事業の検証も含め、しっかりと注目していきたいと思います。</p>

(当局への提言)
・本市の「保育士就職フェア」と連動させながら、「同トライアル制度」を
本市でも導入すること。
②柳井市
小学校と公民館・郵便局が一体となった複合施設について
(取り組みの概要)
柳井市では、平成 29 年 9 月より、小学校と公民館などが一体となった複合施設の
供用を開始しました。
特に、市内の余田小学校では、簡易郵便局が併設された全国初の複合施設が誕生し
ました。
これは、前年度から市が掲げる学校を中心とした街づくり（スクール・コミュニティ）を具体化する施設として、地域の活性化を目指す取り組みです。
背景には、耐震基準を満たしていない小学校と老朽化が進んでいた公民館等の施設
の再整備の時期が重なったこともあげられますが、学校施設を地域の方々に有効利用
してもらうことで、地域の方々と子どもたちの触れ合いの機会を増やすことで、市及
び教育委員会が策定した「柳井市教育大綱」に掲げる「自分を愛し、人を愛し、郷土
を愛する教育の推進～自己肯定感、他者肯定感、地域肯定感の育成～」の具現化を進
めたいという壮大な思いが込められています。
市内には、小学校 15 校、公民館 10 館があるとのことですが、今後も、離島を始め、
共用を進めていくこととなります。
実際に、余田小学校では、公民館との連携で、公民館に来られた地域の方が、学校

に関心を持たれる方が増えたり、逆に学校図書館を地域に開放することで、地域交流の成果が少しずつ見られるようになってきているということでした。

(意見・感想)

今、全国で話題となっている文科省が進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みのことで、

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるとされています。

しかし、柳井市の進める施策は、これに似ていますが、その中身は全く違う「スクール・コミュニティ」として、地域の声を学校にではなく、ある意味、逆の発想で実施しようとされていました。

一つの考え方としては、学ばせていただく点がありました。

また、本市の現状としては、ありがたくも人口が増えていく状況の中、公共施設マネジメントの方向性としては、学校に併設すべきは、学童保育のための育成センターとの方針が示されています。

ですので、柳井市の施策を直ちに導入する必要性はありませんが、将来における考え方として、大いに参考にすべきと感じました。

(当局への提言)

・本市の「教育大綱」を再検討し、「スクール・コミュニティ」構想との連携を研究すること。